

災害時石油供給連携計画に係る訓練の実施について

2015年6月

石油連盟

石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」の規定により、以下の通り、同計画の訓練（春季訓練）を実施する。

1. 訓練実施日

2015年6月29日（月）～7月3日（金）のうち複数日実施

2. 災害想定

- 首都直下型地震により、関東地方に甚大な被害があったものと想定。
- 上記災害により、第三地域（関東地方）に対し連携計画実施勧告が発出されたものと想定。

3. ポイント

- (1) 連携計画及び実施マニュアルに定められた連携計画全体手順に係る確認訓練。
- (2) 共同オペレーションルーム会合において「シナリオ非開示の意思決定型訓練」の実施
- (3) 「災害時情報収集システム」（昨年度改修）の有効性検証

4. 訓練内容

- (1) 大規模災害発災直後の関係者安否確認・連絡等
- (2) 災害時情報収集システムを活用した情報収集活動（被災、需給、物流）
- (3) 共同オペレーションルーム会合等における各社間情報交換活動
- (4) 緊急要請対応室における政府経由の要請への対応活動
- (5) シナリオ非開示の意思決定型訓練として下記を検討
 - ① 発災3時間後における初動情報の整理
 - ② 発災24時間後における基地共同利用の検討
 - ③ 発災72時間後における需給逼迫時の需給調整の検討

5. その他

津波防災の日の前後（11月初旬）に、秋季訓練として、都道府県等からの緊急要請対応訓練を実施する予定。

以 上